

## 令和3年度の施策・事業実施状況報告書に関するご意見等

1

P.(36) 番号(06-01) 担当課(国際課)

(長尾委員)

TSMCの進出に伴って、今後外国人世帯の転入が多くなると考えられます。小中学校にも、児童生徒の転入も考えられます。実際に居住している外国人世帯等の方のお話を親子で聞く講演会やワークショップ等があると、子どもの人権意識の啓発と同時に、保護者の方の意識も変わるのではと考えます。国際課単独ではなくても、人権政策課や教育委員会事務局の人権教育指導室とも連携して取り組めるのではと考えます。ご検討どうぞよろしくをお願いします。

(回答)

課名(国際課)

TSMCの進出による外国人世帯の増加が見込まれる中、誰もが住みやすい、訪れやすい、活動しやすいまちとなるための異文化理解の促進や多文化共生に対する意識の重要性はますます大きなものになっています。

本市が推進している多文化共生社会の実現に向けた取組として、熊本市外国人総合相談プラザにて多言語での相談業務を実施し、外国人のニーズを捉えた情報やサービスの提供に努めています。また、広く市民を対象としたインターナショナルカフェなど、国際的な視点を取り入れた異文化理解講座等の開催にも取り組んでいます。

今後、異文化理解の促進及び子ども・保護者の人権意識の啓発をさらに進めていくために、関係部署と連携の上、積極的にお互いを理解し合う機会の創出を図ります。

2

P.(7) 番号(02-05) 担当課(幸田公民館)

P.(18) 番号(04-09) 担当課(河内交流室・河内公民館)

P.(19) 番号(04-10) 担当課(飽田まちづくりセンター・公民館)

P.(20) 番号(04-11) 担当課(南部まちづくりセンター)

P.(21) 番号(04-12) 担当課(北部まちづくりセンター・公民館)

P.(24) 番号(04-15) 担当課(龍田まちづくりセンター・公民館)

P.(27) 番号(05-02)(20-14) 担当課(五福交流室・五福公民館)

P.(29) 番号(05-04)(20-18) 担当課(東部まちづくりセンター)

P.(30) 番号(05-05)(20-21) 担当課(城南交流室・城南公民館)

P.(32) 番号(05-07)(20-25) 担当課(南部まちづくりセンター)

P.(41) 番号(07-03) 担当課(花園まちづくりセンター・熊本市立千原台高等学校)

P.(44) 番号(08-01) 担当課(大江公民館・交流室)

P.(47) 番号(09-02) 担当課(富合まちづくりセンター・公民館)

P.(80) 番号(20-20) 担当課(花園まちづくりセンター)

(長尾委員)

全般的なところで、意見を述べさせていただきます。各地区の公民館等より、「おでかけ公民館講座」「ハートフル講演会」などの事業で、各小中学校への貴重な講話等がなされており、たくさんの講師から人権について学ぶ良い機会になっていると思います。ただ、各小中学校は、このような取組をあまり知り得ておらず、もったいないと感じました。出来れば、このような講師や講演会の情報を各小中学校にも情報提供して頂くと、もっと各学校でも講演会等の機会が増えるのではないかと考えます。若いうちに、人権に対する正しい知識や感覚を養うことはとても重要です。情報提供の仕方は一考が必要かと存じますが、よろしくをお願いします。

(回答)

課名(生涯学習課)

本市19公設公民館では、主催事業の一環として、学校や地域等の要望に応じた講師を派遣し、学習支援を行う「おでかけ公民館」や人権教育指導室と連携し、児童生徒や保護者、教職員等の人権意識の高揚を図る「ハートフル講演会」を開催しており、お陰様で多くのご依頼をいただいているところです。

これらの事業につきましては、例年、年度当初に「生涯学習コーディネーター研修会」を開催し、各公民館社会教育主事から管内の小中学校生涯学習担当者に内容や申請の流れ等を説明させていただいております。

しかし、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年度からは資料提供に代えさせていただいております。

その中で、各小中学校への周知徹底が十分になされていないことから、その周知方法につきまして再度検討していきます。

3

P.(6) 番号(O2-O4) 担当課(保育幼稚園課)

(米澤委員)

コロナ禍、オンライン研修が多くなり、オンラインのメリット、デメリットはありますが、オンラインの良さ、対面の良さを活かしながら、保育現場においても、多くの職員に研修参加の機会が与えられました。厳しい状況の中、このように多くの研修機会を設けていただいたことには、大変感謝申し上げます。今後、新型コロナウイルス感染症が終息しましたら、研修内容で、必要に応じて対面研修とオンライン研修の計画を継続していただけたら、ありがたいです。

また、現在マスクの着用により保育園、幼稚園の先生方の表情と言葉かけで、子どもたちが感じたりすることが難しくなっております。人権に配慮した言葉かけを学ぶ研修も計画していただけたら、保育現場にとっても有意義なものになると思います。

また、各研修は、一度で終わらず、一定期間オンデマンドでの配信によって受講することができれば、さらに多くの受講機会が得られます。

(回答)

課名 (保育幼稚園課)

研修に関しては、コロナウイルスの感染状況をみながら対面のできる集合形式も増やしていきたいと考えております。

子どもへの人権保育(教育)の教材や対応方法など研修も必要なことと考えますので計画を検討いたします。

オンデマンドについては、講師のご意向を配慮して検討致します。

4

P.(38) 番号(07-01) 担当課(男女共同参画課)

(米澤委員)

企業においても性的マイノリティ、トランスジェンダーの問題は、現実的に発生しております。男女別の制服着用、トイレの使用、更衣室の使用等々です。女性の制服を着ることに抵抗を感じる女性、女性の制服を着ることを希望する男性等、制服、ユニフォームに関してどのように考えるべきか。このような要望を全て取り入れた場合、多くのお客様から理解を得られるのだろうか。かえって不本意な言葉を浴びせられ、本人が傷つくことになってしまっているのではないかと懸念を感じてしまいます。トイレの使用、更衣室の問題についても同様です。

まず啓発活動を通して相互理解を深める必要性は理解できます。幅広く社会において理解が進むことが望めます。できることなら、さらに企業において現に発生している上記のような問題について、具体的にどのような対策、対応をすべきなのかといった指針をお示しいただけると、各企業においても問題解決の糸口がつかめるのではないのでしょうか。

(回答)

課名(男女共同参画課)

制服、ユニフォームやトイレ等の使用等については、企業や学校において性的マイノリティへの配慮を含めた取り組みが進んでいることは承知しておりますが、現在、市として具体的な指針は策定しておらず、今後検討していきたいと思っております。

5

P.(55) 番号(13-01) 担当課(植木まちづくりセンター)

(米澤委員)

SNSの誹謗中傷などの人権侵害が大きな問題となっている中この研修が社員研修と合わせて地域にも呼びかけられ行われ、多くの参加者にとって有意義なものになったと思います。

インターネットをきっかけに犯罪にまきこまれることは、決して他人事ではなく、誰にとっても身近に潜むリスクであると認識できました。

現代社会においてインターネットの利用は避けて通れないもの、既に必須のツールとなっています。日々、情報化技術が進み、現実の社会の仕組みが追い付いていない状況が続いていますが、こども、学生、社会人それぞれに

において身に付けるべきITリテラシーがあると思います。インターネットの基本的な仕組み、便利な使い方、セキュリティの考え方、リスクの存在とリスクを回避するスキル等、リテラシーが高まると上手に、安全に活用できると思います。

基本的には現実社会と同じことがインターネット上でも起こっています。現実社会とインターネットの世界の違いは、普通の生活と犯罪者との距離感であるということを知り、十分に学習すること。

現実社会でもインターネットの世界でも人権についての考え方は変わらないので、多くの幼稚園、保育園、小学校の保護者と小学校高学年生徒、中学校、高等学校の生徒、社会人を対象に出前講座を含む講演会を数多く行い、人権意識の向上に繋がればと考えます。

(回答)

課名(人権政策課)

インターネット上の人権侵害が、近年大きな社会問題となっているのはご承知のとおりです。

法務省発行の『令和3年における「人権侵害事件」の状況について』によりますと、「令和3年において、新規に救済手続きを開始した人権侵害事件の数は、8,581件、処理した人権侵害事件の数は、8,462件でした。インターネット上の人権侵害情報について、新規に救済手続きを開始した人権侵害事件の数は、1,736件であり、高水準で推移している。」となっております。

全国状況にあるように、本市でもインターネットによる人権問題に不安を抱える方々は多いと考えており、今後も教育委員会とも連携し、インターネットに関する人権問題についての講演会、研修会等に取り組んでまいりたいと思います。また、相談窓口についても周知等に努めてまいります。

6

P.(9)番号(O3-01)担当課(高齢福祉課)

(加藤委員)

高齢化社会が進む中、「高齢者に関する人権問題」は、今後非常に重要になってくると思われる。

特に、高齢者が認知症になっても地域の中で安心して暮らすことのできる社会の実現を目指すためには、認知症サポーターの養成は、最重要課題と思う。

このページ記載の実績、《120回、3,868名》の具体的な内容を教えていただければ助かります。(地域、職域、学校等の団体に対してとあるので。)

また、「認知症の方や家族を見守る体制構築が進んだ。」とありますが、どのような体制構築なのか、具体例があれば示してほしい。

また、「残存する課題 ①認知症サポーター養成後の活躍・活動の場の提供」と記載してある通り、このことが大きな問題であると思う。

今後、活動の場の提供については、十分な検討を要すると思う。

(回答)

課名 (高齢福祉課)

【令和3年度 認知症サポーター養成講座実績】

区分	小学校	中学校	高校	大学等	企業	行政	地域	合計
件数(件)	25	1	21	12	22	6	33	120
人数(人)	1746	75	752	391	368	109	427	3,868

認知症の方や家族を見守る体制とは、地域住民が認知症のことを正しく理解し、地域の中で可能な範囲において認知症の方やその家族の手助けを行う体制のことです。具体的には、認知症カフェの開催や参加、認知症高齢者見守り訓練の実施や協力などです。

国の認知症施策推進大綱においては、令和7年度までに全市町村で、本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組みを構築することとしており、本市としても認知症サポーターが地域の中で活躍できる場づくりを推進してまいります。

7

P.(3) 番号 (02-01) 担当課 (子ども政策課)

(門田委員)

全国的には、児童虐待に関する相談件数は増加傾向にありますので、このような市民全般に対する啓発活動はとても重要だと思います。今後も規模の拡大も見据えつつ取り組んでいただくことを希望いたします。

(回答)

課名 (子ども政策課)

今後も引き続き、幅広い世帯に対して児童虐待防止に関心をもってもらい、自分にできることは何かを考え、ためらわず行動する契機となるよう啓発活動を実施し、児童虐待の防止に繋がるよう取り組んでまいります。

8

P.(5) 番号 (02-03) 担当課 (子ども・若者総合相談センター)

(門田委員)

令和元年・2年それぞれの相談実件数は6036件、6748件ですが、今年度は2892件とかなり減少しているようです。新型コロナウイルスの影響以外で何か理由はございますか？

(回答) 課名 (子ども・若者総合相談センター)

令和3年3月31日までは、児童相談所時間外業務(虐待通告や相談・連絡等)及び当センター業務である夜間・休日の電話相談業務として24時間年中無休で実施していましたが、令和3年4月1日付で、電話相談時間が平日の午前8時30分から午後9時に縮小されたため件数が減少しました。

児童相談所時間外業務については、令和3年4月1日付けで開所された、児童家庭支援センターで対応されています。

9

P.(65) 番号(20-05) 担当課(人権政策課)

P.(69) 番号(20-09) 担当課(ふれあい文化センター)

P.(76) 番号(20-16) 担当課(秋津まちづくりセンター・公民館)

P.(80) 番号(20-20) 担当課(花園まちづくりセンター)

P.(96) 番号(20-36) 担当課(熊本市立必由館高等学校)

(門田委員)

新型コロナウイルス流行の最中にこのような啓発活動を実施されたことはとても素晴らしいです。

ところで、今夏の感染拡大による感染者数の激増によって、感染者に対する理解は否応なしに進み、このような啓発活動と相まって、新型コロナウイルス感染症が他人事ではなく自分事として考えることができる人は増えているように思えます。

しかし、新型コロナウイルス感染症の後遺症から生じる人権問題など、まだまだ見えていない人権問題は存在しており、これから益々の啓発活動が必要になると思います。今後も引き続き当該施策・事業の継続を希望いたします。

(回答) 課名(人権政策課)

新型コロナウイルス感染症及びワクチンの接種に関連した誤解や偏見に基づく不当な差別は決して許されません。

人権政策課では、現在、コロナ差別に関するCMの作成を行っており、12月の人権週間に併せ放送予定で準備を進めています。

令和3年度は、ふれあい文化センターはじめ、秋津まちづくりセンター、花園まちづくりセンター、必由館高校においても差別・偏見をなくすための講演会を実施しましたが、今後も新型コロナウイルス感染症の後遺症から生じる人権問題など表面化していない差別・偏見についても、正確な情報を発信し、冷静な行動を呼びかけるよう努めてまいります。

10

P.(1) 番号 (O1-01) 担当課 (男女共同参画課)

(高橋委員)

DV 防止セミナーの YouTube 配信はとても良い取り組みだと思いました。半年間の配信期間が長いことも繰り返しの視聴ができるため、DV 被害の実情などの理解につながるように思いました。

関係機関との情報共有や連携強化については、被害者の安全を一番に考えながらも積極的な取り組みがなされることを期待します。

(回答)

課名 (男女共同参画課)

新型コロナウイルス感染防止の観点から、DV 防止セミナーを YouTube 動画配信で行っており、市民はもとより、庁内各課及び関係団体等に周知を行っているところです。

また、被害者の相談対応においては、安全確保を最優先とし、最終的には被害者が自己決定できるよう、関係機関との積極的な情報共有及び連携強化に取り組んで参ります。

11

P.(3) 番号 (O2-01) 担当課 (子ども政策課)

(高橋委員)

現状に即した丁寧な取り組みが窺え、オレンジリボンキャンペーンの案内については、SNS 広報を活用するなど広報のすそ野が広がっているように感じました。

残存する課題として、児童虐待対応件数の増加が挙げられていますが、予防のための今後の具体的な取り組みを期待します。

(回答)

課名 (子ども政策課)

オレンジリボンキャンペーンにて、児童虐待の通告窓口だけでなく、予期せぬ妊娠・出産に関する悩み相談窓口や、子ども・子育てに関する幅広い相談窓口なども合わせて周知することで、深刻な虐待事案に至る前段階で支援に繋がるよう、今後も啓発活動に取り組んでまいります。

12

P.(3) 番号 (O2-01) 担当課 (子ども政策課)

(甲斐委員)

一時期オレンジリボンキャンペーンも隆盛を迎えた時期もあったが、虐待事例の増加に反比例の如くオレンジリボンへの関心 (周知) は高まっていない。

まずは、オレンジリボン活用 (バッジの着用等) で意識化し、次に自分

自身が虐待問題に関わることができるように通告先（児相等）への理解にと深まればと思う。この事業の継続、拡大を望む。

（回答）

課名（子ども政策課）

オレンジリボンキャンペーンにおいて、集客力が高いイベントとのコラボレーションなど、一人でも多くの方に児童虐待に関心を持っていただけるよう、事業内容を工夫してまいります。

13

P.（4）番号（02-02）

担当課（子ども支援課総合子育て支援センター）

（甲斐委員）

近年、児童福祉施設では「子どもの権利擁護」アドボカシーの問題が浮上してきているが、未成年後見制度も含めて、これらに対する人権教育、啓発に関する事業は今後実施されるのか否か。

（回答）

課名（子ども政策課）

子どもの権利擁護の取組につきましては、熊本県社会的養育推進計画の重点事項となっておりますことから、アドボカシーの普及啓発やアドボケイト制度の構築等に向けて検討してまいります。

課名（子ども支援課総合子育て支援センター）

総合子育て支援センターの研修では予定ありません。

14

P.（16）番号（04-07）担当課（障がい保健福祉課）

（甲斐委員）

事業者サイドへの利用者への権利擁護（虐待防止）の意識化は必須であるが、逆に利用者側へのパワハラ、セクハラ等に対する自分自身の権利擁護への自覚、気づき等のエンパワーメントも必要と思われる。

（回答）

課名（障がい保健福祉課）

熊本市では、施設従事者等には障害者虐待防止法に関する出前講座等で障がい者虐待の早期発見や通報義務等について周知するほか、一市民に対しても「ふくしのしおり」やパンフレット等で障がい者虐待及び通報先について周知を行っております。

15

P.(18) 番号(04-09) 担当課(河内交流室・河内公民館)

(甲斐委員)

今後もあらゆるジャンルからの障がい者自身の語りを拡大、継続してほしい。対象の学生は毎年入れ替わるのだから。

(回答)

課名(河内交流室・河内公民館)

毎年、あらゆるジャンルの方々の話を聞く機会を計画的に実施している。今年度も計画中で、これからも学校や地域団体等と連携をしながら取り組んでいきたい。

16

P.(55) 番号(13-01) 担当課(植木まちづくりセンター)

(甲斐委員)

SNSの誹謗中傷への罰則規定が強化されたと聞かすが、その具体的実施内容とそれによる今後の抑止効果についてご教示願いたい。

(回答)

課名(人権政策課)

インターネット上の誹謗中傷が特に社会問題となっていることを契機とし、その対処として侮辱罪の法定引き上げが行われています。(令和4年7月7日施行)

その内容は、刑法第231条の改正で、拘留(30日未満)または科料(1万円未満)とあったものが、1年以下の懲役若しくは禁錮若しくは30万円以下の罰金又は拘留若しくは科料となりました。

また、刑事訴訟法第250条第2項では公訴時効期限が1年から3年改正されました。

侮辱罪は、この社会問題に対して厳正に対処すべきとの法的評価を示し、これを抑止するとともに、悪質な侮辱行為に対して厳正に対処することができるようになり、今後の抑止効果となることが期待されています。

17

P.(27) 番号(05-02)(20-14) 担当課(五福交流室・五福公民館)

(佐々木委員)

食材が命であるという認識は、特に出された物を食べることが多い子どもにはなかなか生まれにくいかもしれない。最近では食事中に食事を見ずにスマホ等をみながら食べるケースも多くみられる。

今回、元食肉解体作業員の方の話を通して、改めて自分たちが食べているものは命であると認識できる良い機会になったと思う。

今後もこのような取り組みを継続してほしい。

(回答)  
今後も継続してまいります。

課名 (五福交流室・五福公民館)

18

P. (42) 番号 (07-04) 担当課 (人権教育指導室)

(佐々木委員)

メディアの発達により性的マイノリティに関する情報を得やすくなった。それにより、以前なら自分の気のせいで済まされていたかもしれない自分の性自認の違和感について、子どものうちから知り考える機会が増えたと思う。自身が性的マイノリティに該当するという自認ができるようになった子どもたちは一定数いるのではないか。

教育現場は生徒に合わせた対応が求められるが、その対応は繊細で個別なものになる。また現場の教員たち(特に上の世代)にとってはおそらく新しい概念や考え方であり、対応に難しさを感じていることが予想される。

今回のように教員向けの研修会を開くことで正しい知識や対応を身に付けることができ、その教員の姿を見て生徒たちが対応を学ぶことにも間接的に繋がる。

取り組みを今後も継続してほしい。また、20前後の若者が悩んでいるケースを何件かみたことがある。教職員向けの研修だけではなく大学の講義で取り入れたり、小中学生等もっとはやい段階の子どもたち向けの授業としても行うことも効果があると思う。

(回答)

課名 (人権教育指導室)

性的マイノリティの方の人権は周囲から見えにくく、学校においては、児童生徒・保護者からの相談があつてからの対応となることが多いため、教職員への十分な啓発が必要と考えています。

令和3年度は教頭・主任教諭研修会で性的マイノリティの方の人権を扱いましたが、令和4年度は教育委員会事務局職員等研修で扱い、令和5年度もいずれかの研修会で扱う予定です。また、本室が実施する学校訪問でも、希望があつた学校のみが対象ではありますが、性的マイノリティの方の人権についての20分程度の研修を行っています。

子どもたち向けの授業についても、中学校の保健や公民の教科書等で性の多様性について触れているページもあり、人権学習として取り扱われるようになりつつありますが、まだ十分とは言えないため、今後、様々な実践事例等を学校に伝えていく必要があると考えています。

また、本室主催で実施する地区別人権教育研修会(対象:熊本市立幼少中学校全職員)の基本的認識部会において、多くの地区が性的マイノリティの方の人権についての研修を予定しています。

19

P.(1) 番号 (O1-O1) 担当課 (男女共同参画課)

(民長委員)

DV 防止に関する事業の一環としての YouTube 動画を視聴しました。とても分かり易かったです。残存する課題で記されているような長期に渡るコロナ禍ストレス等もあり DV 被害の潜在化も多くまた、若い世代への被害も聞かれます。YouTube 動画は、多くの人々も視聴し易いと思います。これからも啓発を広めて行っていただきたいと思います。

(回答)

課名 (男女共同参画課)

DV 防止セミナーを YouTube 動画配信とすることで、時間と場所の制限なく視聴できる利点もあり、相談につながりにくい被害者や若い世代への啓発の幅が広がればと期待しています。今後も幅広く啓発が浸透するよう取り組んで参ります。

20

P.(3) 番号 (O2-O1) 担当課 (子ども政策課)

(民長委員)

オレンジリボンキャンペーンに関し一般市民に向けた LINE や Twitter など SNS を利用されての広報活動は、幅広い世代の目に留まり児童虐待の防止に繋がることと思います。

(回答)

課名 (子ども政策課)

今後も SNS をはじめ、多様な媒体を活用して、オレンジリボンキャンペーンの広報を行い、一人でも多くの方々に児童虐待の防止に関心を持っていただけるよう取り組んでまいります。

21

P.(4) 番号 (O2-O2) 担当課 (子ども支援課総合子育て支援センター)

(民長委員)

残存する課題にコロナ禍等で家に籠って孤立する親子の支援が問題とあります。悲しい事件が後を絶たない今、子どもだけでなく保護者も辛い思いを抱えている方も多いと思います。

そのような状況を救済できるよう対応方針・対応策に研修のオンライン開催 (現在感染者数減少で状況が変化しているかもしれませんが) など今年度の取り組みをお聞きしたいです。

(回答) 課名 (子ども支援課総合子育て支援センター)

子育てほっとステーション(子育て支援センター・児童館(室)・ひろば・子ども文化会館)職員対象に虐待防止研修を開催。今年度は3回実施予定。他に全体研修会2回開催。

虐待防止研修1回目はオンライン(Teams)にて開催。児童相談所副所長講話「熊本市の取り組みと虐待の現状」。2回目は10月に子ども発達支援センター専門職より「支援が必要な保護者や子どもへの関り方」。3月にはアンガーマネージメントの研修予定。(対面)

全体研修1回目は5月に「頑張り過ぎない子どもとの過ごし方」。2回目は10月に「親子関係と子どもの発達」と題しての講話を受講。全体研修でも職員の資質向上を目指し、保護者に寄り添う支援について等実務者向けの研修内容となっております。

22

P.(9)番号(03-01)担当課(高齢福祉課)

(民長委員)

昨年度は、高齢者に関する施策・事業が少なく思えました。やはりコロナ禍が影響しているのでしょうか。今年度の取り組みはいかがでしょうか。

(回答)

課名(高齢福祉課)

昨年度については、高齢者に関する施策・事業の件数に変化はありませんが、新型コロナウイルス感染症の拡大による介護予防施設や集会施設等の閉館に伴い、地域における健康づくりや生きがいくりの活動が減少した状況です。また、認知症サポーターの養成者数の減少や高齢者相談支援センター「ささえりあ」による高齢者見守り事業の訪問件数減少などの影響も受けています。この影響は今年度においても同様です。

今年度は、ICTの活用によるオンライン講座や面談等を実施するなど、コロナ禍でも地域での活動等が停滞しないような手法を導入しています。

23

P.(28)番号(05-03)(20-15)担当課(託麻まちづくりセンター)

(民長委員)

オンライン開催の利点が良いと思えました。残存する課題に人権意識の高い方の参加が多く多様な方に参加していただきたいとあり、他の施策・事業でも重要な課題と思いますが、今年度の対策取り組みなどあればお聞きしたいです。

(回答) 課名 (託麻まちづくりセンター)

市民向けに講座案内を行う際、今年度は、市政だより、公民館だよりに加え、市公式 LINE 配信による個別の告知を行いました。  
また、公民館内に講座のチラシを掲示し、多様な方に情報提供を行いました。

24

P. (35) 番号 (05-01) (13-02) (20-37)  
担当課 (熊本市立必由館高等学校)  
(民長委員)

毎年 LHR の取り組み内容が素晴らしいと思います。  
特に 3 年生の内容が気になります。今年度の計画内容と合わせて教えていただきたいです。

(回答) 課名 (熊本市立必由館高等学校)

今年度も、3 年生は 6 月 22 日 (水) に社会における差別選考防止に向けた「言わない・書かない・提出しない」の学習を実施しました。差別選考事例や判明事例の実数などを生徒に紹介しました。また差別選考の問題点についても考えを深める学習を行いました。3 学期登校日には消費者教育を行う予定です。

1・2 年生は、1 学期にダイバーシティ教育の視点で、コミュニケーショントラブル事例から、友人とのコミュニケーションに関する学習を行いました。2 学期は 1 年生がネットトラブル防止、2 年生は部落差別解消に向けた歴史学習を予定しています。

25

P. (55) 番号 (13-01) 担当課 (植木まちづくりセンター)  
(民長委員)

SNS での人権問題について多くの方々に考えていただく良い内容だと思いました。JA 社員研修とのコラボレーション企画とのことですが、地域の方にも是非参加していただきたいと思います。

継続とのことですが、11 対応方針・対策への記載の他に広報の方法などあればお聞きしたいです。

※インターネットに関する人権問題に関する施策・事業が年々少なくなっていますが、他の機関での事業等で行われているのでしょうか。

P. (6~) 番号 (02-04) (02-06) (04-07) (05-03) (05-05) (05-06) (05-09) (07-01) (07-04) (07-05) (08-01) (08-02) (09-03) (09-04) (09-05) (12-02) (20-

16) (05-04) (20-22) (20-23) (20-24) (20-34)

2021年度の事業でオンライン配信または、ハイブリッドで行われた施策・事業を記載いたしました。

コロナ感染防止による事業中止が多かった一昨年度に比べ昨年度は、オンライン開催が増え大変な中での事業開催に頭が下がります。

オンラインで開催が出来て良かったとの意見も多い中、開催後の感想や残存する課題には、多くの課題があるのではと思いました。

報告書記載以外にも具体的にオンラインでの良かった点・課題や今後の改善点等などがあればお聞きしたいです。

また、コロナ禍前の社会活動に戻りつつある現在、これからもオンラインでの開催は行われるのでしょうか。(オンライン・対面式合わせての開催含む)

オンライン開催のこれからの活用や方向性をお聞きしたいです。

(回答)

課名 (植木まちづくりセンター)

○広報の方法について

今後も、基本的には、報告書のとおり、「市政だより」、「こうみんかんだより」、「ホームページ」を活用し、市民への周知を図ることにしています。

加えて、ラジオ(熊本シティエフエム「校区のチカラ」)において紹介いたします。

26

P.(1)番号(O1-O1)担当課(男女共同参画課)

(上内委員)

人権擁護委員の男女共同参画委員会が中学校の生徒を対象とした「デートDV」というテーマで講演等を実施すると生徒の感想の中に、「DVというのは夫婦だけの問題としてあると思っていたが、そうではないということがわかった。」といった感想があるが、相談等には、夫婦以外のDVもあるのではないかと。その実態が知りたい。

(回答)

課名(男女共同参画課)

DVとは明確な定義はありませんが、「配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力」という意味で使用されることが多いです。男女共同参画課相談室では、配偶者暴力相談支援センターとして配偶者間の暴力について主に相談をお受けしていますが、中には交際相手からの相談もあります。

また、夫婦以外の暴力では、子から親(高齢者虐待)や親から子(児童虐待)の場合もあるため、状況に応じて区役所福祉課や保健子ども課等の関係機関へつなぎ、対応を行っております。

27

P. ( 5 ) 番号 (O2-03) 担当課 (子ども・若者総合支援センター)  
(上内委員)

残存する課題の項目に相談内容の多様化とあるが、どのような内容に多様化が見られるか。以前の相談と比べてどのようなところが多様化してきたか知りたい。

(回答)

課名 (子ども・若者総合相談センター)

多様化した相談内容として、LGBT の問題や発達障がい、また SNS 使用に伴う被害等が新たに見受けられるようになりました。

SNS の普及発展により、陰湿ないじめ、性被害、ネット依存、コミュニケーション力の低下等、相談内容及び相談内容の要因が多様化してきました。

また、これまで社会に理解されなかったことが、国の啓発活動やメディアによる報道により、社会に広く浸透し理解されやすくなる等、社会の変化も多様化の一つと思われます。

28

P. ( 13 ) 番号 (O4-04) 担当課 (障がい保健福祉課)  
(上内委員)

以前、中央区の人権相談の対応をしたことがあるが、視覚障がいの方の相談だった。スーパーに一人で買い物に行ったところ視覚障がい者、同伴者を連れてこないと言えないと言って、買えなかったという相談であった。このような事例は本市においてはどのくらいあるのか。

また、そのような相談者への救済はどのようにされているのか。

(回答)

課名 (障がい保健福祉課)

障がいのある方への差別的な取扱いがあった場合には、本市の差別的取扱いに関する相談窓口でご相談を受けていますが、件数は少ない状況です。

相談があった場合は、ご本人の意思を確認したうえで相手方へ情報提供し、障害者差別解消法に基づき、障がいを理由とする差別の禁止や合理的配慮の提供について理解を促しています。

今後は、相談窓口の周知にも取り組んでいきます。